

(注意書)

## 暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

### 住民票 (個人の場合)

### 資格証明書 (法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### 宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

## ◆ ◆ ◆ 陳述書を記載するにあたっての注意 ◆ ◆ ◆

※該当する□にチェックを入れてください。

他者から資金を渡されるなどして買受けの申出をする場合のみチェックが必要です。

※原則チェックは不要です。

<b>陳述書</b> (買受申出人(個人) 本人用)			
前橋地方裁判所		支部	執行官 殿
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年( )第	号 物件番号
陳述	<input type="checkbox"/> 私は、暴力団員等ではありません。		
	<input type="checkbox"/> 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受する者ではありません。		
	<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりで(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		

※法人用、法定代理人用も同様です。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月12日  
 前橋地方裁判所太田支部民事執行係  
 裁判所書記官 岸 昌史

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時00分 場 所 前橋地方裁判所太田支部売却場
売却決定期日	日 時 令和 8年 5月13日 午前10時00分 場 所 前橋地方裁判所太田支部民事執行係
特別売却実施期間	令和 8年 4月24日 午前10時00分から 令和 8年 4月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 邑楽郡大泉町朝日四丁目                      |
|   | 地 番   | 714番13                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 253.99平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 邑楽郡大泉町朝日四丁目                      |
|   | 地 番   | 714番20                           |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 6.00平方メートル                       |
|   |       | 持分10分の1                          |
| 3 | 所 在   | 邑楽郡大泉町朝日四丁目 714番地13              |
|   | 家屋 番号 | 714番13                           |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 65.41平方メートル<br>2階 65.41平方メートル |



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
  - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目  
地 番 714番13  
地 目 宅地  
地 積 253.99平方メートル
- 2 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目  
地 番 714番20  
地 目 宅地  
地 積 6.00平方メートル  
持分10分の1
- 3 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目 714番地13  
家屋 番号 714番13  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建.  
床 面 積 1階 65.41平方メートル  
2階 65.41平方メートル



令和6年(ケ)第 72号  
令和7年 1月 8日受理  
令和7年 2月 7日提出

# 現況調査報告書

前橋地方裁判所太田支部

執行官 三 井 誠 ㊟

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目  
地 番 714番13  
地 目 宅地  
地 積 253.99平方メートル  
所有者 A
  
- 2 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目  
地 番 714番20  
地 目 宅地  
地 積 6.00平方メートル  
所有者 A 持分10分の1
  
- 3 所 在 邑楽郡大泉町朝日四丁目  
家屋番号 714番13  
種 類 居宅  
構 造 木造スレートぶき2階建  
床面積 1階 65.41平方メートル  
2階 65.41平方メートル  
所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	邑楽郡大泉町朝日四丁目15番16号														
土地	物件1														
現況地目	■宅地(物件1)														
形状	<input type="checkbox"/> 概ね公図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 概ね地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件3														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と概ね同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td></td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号		保管開始日		年	月	日
[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号										
	保管開始日		年	月	日										
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件建物で家族と暮らしています。</li><li>2 本件建物に雨漏りなどの不具合はありませんが、壁に穴が開いているところがあります。自分で修理したので目立たないと思います。</li><li>3 太陽光発電システムが設置されているオール電化住宅です。太陽光発電システムは新築当初から設置されていたので、その代金等は住宅ローンに含まれています。</li><li>4 物件2の土地は地域のゴミ集積所です。</li></ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 4 枚目)

## 執行官の意見

- 太陽光発電システムは、本件建物の従物として、本件競売の売却対象に含まれるものと思料する。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月10日 10:35-10:50	物件所在地	■現地調査、写真撮影、不在のため連絡文書差し置き
令和7年1月10日 11:05-11:15	太田市役所	■家屋見取図交付
令和7年1月14日 15:50-16:00	前橋地方法務局太田支局	■地積測量図、登記事項要約書、各交付 ■建物登記調査
令和7年1月28日 10:15-10:50	物件所在地	■現地（建物立入）調査、写真撮影、Aと面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>■ 令和7年1月28日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 6 枚目)





登記年月日：令和3年5月31日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
令和7年1月14日 前橋地方事務所 太田支局 登記官

# 地積測量図

地番 714-5, 714-11 ~714-20

土地の所在 邑桑郡大泉町朝日四丁目

地番 ① 714-14

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
80	28088.759	-37156.160	-20.650	-59029.073650
N95	28082.434	-37166.083	0.766	26688.679894
P10	28095.631	-37155.414	11.032	31032.949916
P7	28077.174	-37185.011	10.001	28080.1812374
P9	28094.327	-37145.413	-1.139	-32000.132243
N95			合計	-507.368407
			合計面積	253.68 m <sup>2</sup>

地番 ② 714-15

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
90	28105.762	-37275.692	-19.832	-55793.471984
P16	28088.933	-37218.101	1.554	43650.201882
82	28083.105	-37207.308	19.832	55894.138360
N92	28099.934	-37198.169	-1.554	-43667.297436
			合計	-465.429178
			合計面積	233.21 m <sup>2</sup>

地番 ③ 714-16

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N92	28099.934	-37198.169	-19.834	-55734.099856
82	28083.105	-37207.309	1.555	43669.228275
84	28077.276	-37196.814	19.834	56884.692184
N93	28094.106	-37187.474	-1.555	-43686.338330
			合計	-466.505327
			合計面積	233.25 m <sup>2</sup>

地番 ④ 714-17

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N93	28094.106	-37187.474	-19.832	-55716.210192
N4	28077.276	-37196.814	0.781	21928.352556
P11	28071.559	-37185.693	10.692	30914.423348
86	28071.448	-37185.322	9.911	27826.12128
N94	28088.278	-37176.182	-1.552	-43593.007456
			合計	-466.420616
			合計面積	233.210309 m <sup>2</sup>

地番 ⑤ 714-18

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N94	28088.278	-37176.182	-19.889	-55905.112802
86	28071.448	-37185.922	-2.387	-84482.116096
P10	28087.712	-37179.076	8.481	23741.911332
P9	28065.843	-37177.461	3.849	10574.279707
88	28065.626	-37175.230	11.388	31882.658149
N95	28082.436	-37168.053	-1.592	-43833.400211
			合計	-118.974411
			合計面積	232.872715 m <sup>2</sup>

地番 ⑥ 714-19

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
N95	28082.436	-37166.083	-19.816	-55648.151776
88	28065.626	-37175.230	1.603	42182.638978
P8	28059.808	-37164.560	19.816	55833.158228
91	28076.633	-37155.414	-1.503	-42199.179399
			合計	-464.939869
			合計面積	232.46 m <sup>2</sup>

地番 ⑦ 714-20

NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)
P1	28124.053	-37198.933	-3.588	-100809.380444
96	28122.305	-37199.877	1.679	47217.950085
97	28120.889	-37197.244	3.588	106897.679922
98	28122.627	-37196.389	-1.679	-47217.890733
			合計	-12.000710
			合計面積	6.00 m <sup>2</sup>

総合計面積 2434.1350395 m<sup>2</sup>

(新地積法 2011)

測量の基準	点名称	X座標	Y座標
測量の基準	G11	28100.338	-37116.999
	G12	28092.703	-37117.653

測量年月日 令和3年5月25日測量

作成者

申請人 (令和3年5月25日作成)

縮尺

登記年月日：令和4年1月18日

各階平面図 建物図面

714番13

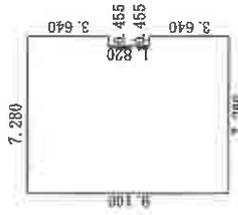
家屋番号

邑楽郡大泉町朝日四丁目 714番地13

建物の所在

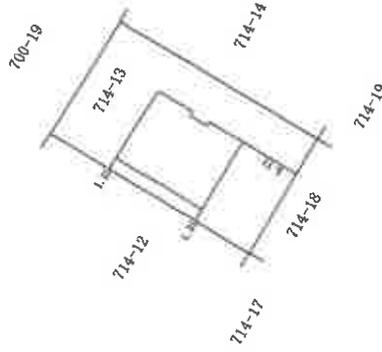


1階、2階各階同型



求積表

0.455 × 3.640	=	1.656200
0.455 × 3.640	=	1.656200
6.825 × 9.100	=	62.107500
合計		65.419900
床面積		65.41 m <sup>2</sup>



作製者

申請人

縮尺 250

縮尺 500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和6年11月11日 前橋地方方法務局太田支局 登記官

(10枚目)

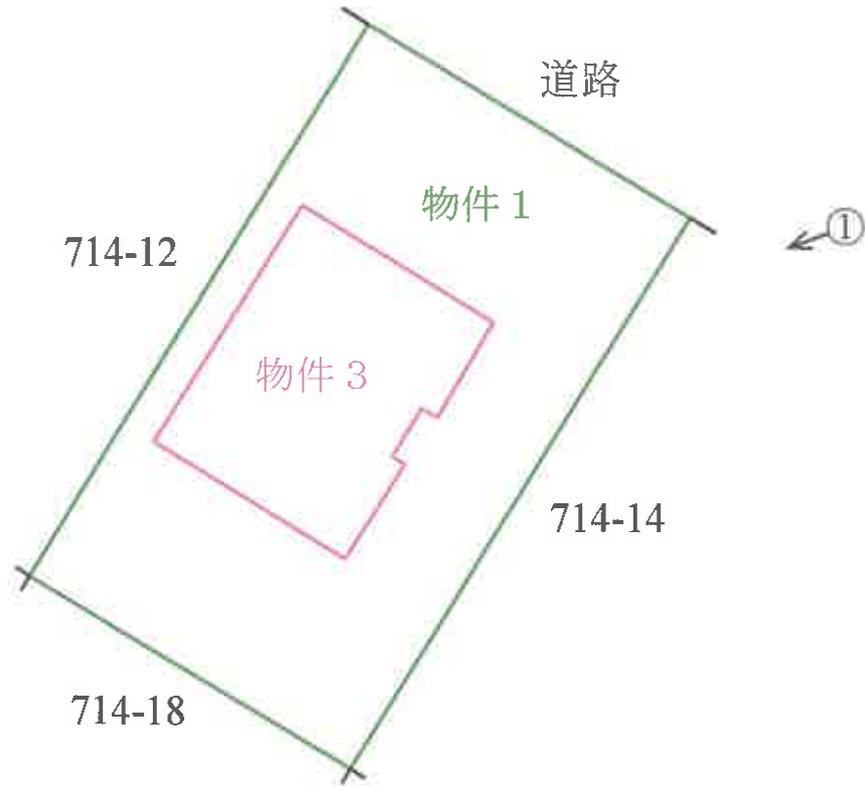
請求番号：46-2

A3をA4に縮小コピー

土地建物位置関係図



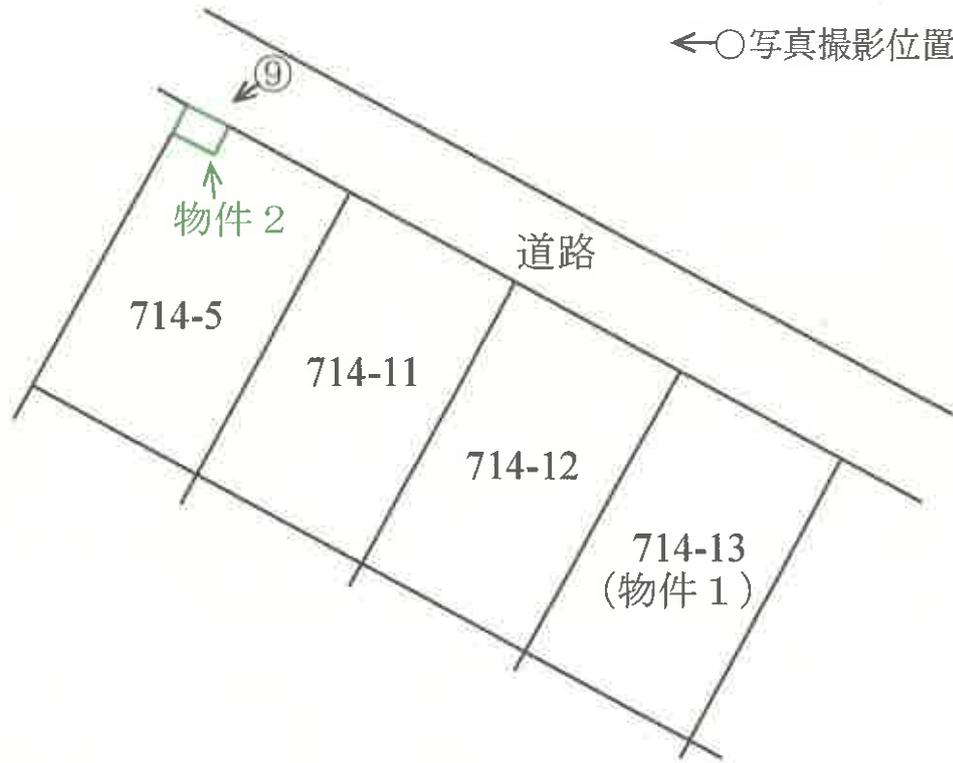
←○写真撮影位置・方向



物件配置図



←○写真撮影位置・方向



# 建 物 間 取 図

←○写真撮影位置・方向

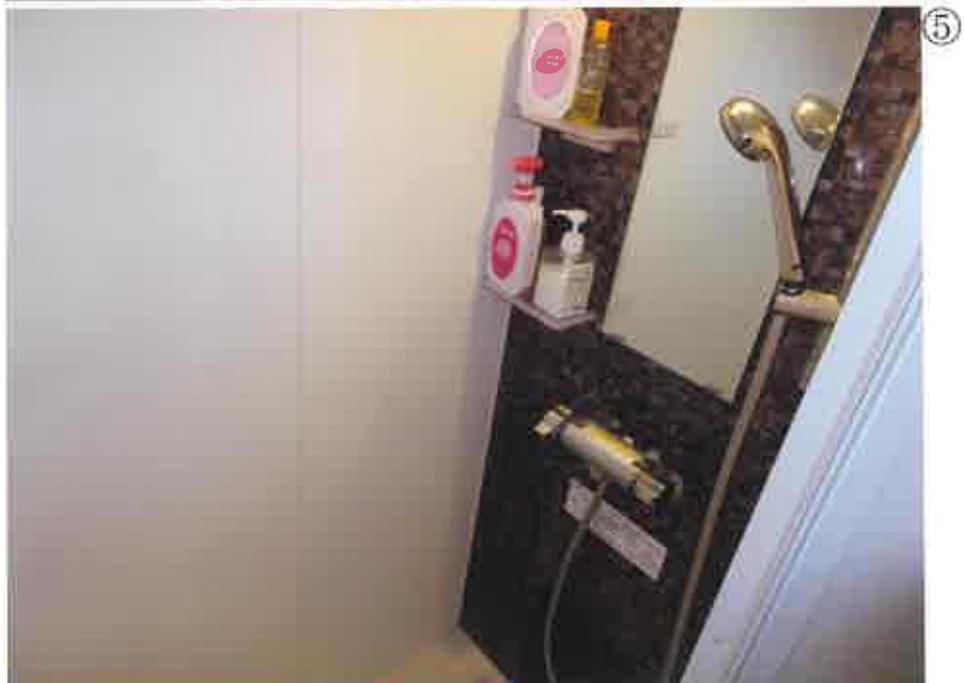
## 1 階



## 2 階









令和8年1月19日

前橋地方裁判所太田支部 裁判官 様

前橋地方裁判所太田支部

執行官 三 井 誠

### 現況調査報告書（追加）

令和6年（ケ）第72号担保不動産競売事件の令和7年2月7日付け現況調査報告書のうち、

1枚目の物件目録3の

「所在 邑楽郡大泉町朝日四丁目」とあるのを

「所在 邑楽郡大泉町朝日四丁目714番地13」と変更する。

以上のおり追加報告いたします。

令和6年（ケ）第72号  
令和7年1月28日 現地調査  
令和7年2月7日 評価

前橋地方裁判所太田支部 御中

# 評価書

評価人 不動産鑑定士  
津久井 伸昭

## 第1 評価額

一括価格	
13,720,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	3,350,000円
物件2(土地)	10,000円
物件3(建物)	10,360,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地番地目積	邑楽郡大泉町朝日四丁目 714番13 宅地 253.99㎡	同左
2	所在地番地目積所有者	邑楽郡大泉町朝日四丁目 714番20 宅地 6.00㎡ A 持分 10分の1	同左
3	所在家屋番号種類構造床面積	邑楽郡大泉町朝日四丁目714番地13 714番13 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 65.41㎡ 2階 65.41㎡	同左
番号	特記事項		

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等(物件1、2)

位置・交通	東武小泉線「小泉町」駅南方約1.1km(道路距離)に位置する。	
	(別添位置図参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅等が混在する住宅地域。地域周辺は一般住宅のほか空地、共同住宅等の見られる区画整然とした住宅地域である。地域要因の変動要因も少なく、当面の間現状にて推移するものと思料される。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	-
画地条件等	積口	登記簿とほぼ同程度
	間口	約12.2m
	奥行	約20.8m
	形状	長方形の土地
その他	接面道路にほぼ等高に接面し敷地内はほぼ平坦。	
接面道路	北東側約6m舗装町道(4ブロック町道47号線・建築基準法42条1項1号道路)に接面する土地である。	
土地の利用状況	土地所有者が本件土地上に本件建物を所有し、占有している。物件2は地域のゴミ集積所として使用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	なし
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込ことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	① 文化財保護法上、周知の埋蔵文化財包蔵地の可能性は少ない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	令和4年1月11日新築 3年 24年
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造 スレート葺 サイディング等 クロス クロス等 フローリング、畳等 電気、水道等 オール電化住宅
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり	
	現況用途: 居宅 間取り(附属資料: 間取図)	
品等	使用資材 施工程度	普通 普通
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を住居として使用している。	
特記事項	① 太陽光発電システムは、本件建物の従物として、本件競売の売却対象に含まれるものと思料する。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 建付地価格(物件1、2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地 価格(円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	32,800	101%	253.99	95%	7,990,000
2	32,800	30%	0.60	100%	10,000

\*物件2の地積は持分を乗じた後の地積である。

#### ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示等 大泉(県)-2

地価調査価格 33,500円/㎡ × 時点修正 100.0 / 100 × 標準化補正 100 / 102 × 地域格差 100 / 100 = 標準画地価格 32,800円/㎡

- ◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 方位等
- ◇ 地域格差 : 街路・交通接近・環境・行政等各要因を検討し上記のとおり査定した。

#### イ 個別格差

物件1 : 1.01 方位等  
物件2 : 0.30 ゴミ集積所等

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物等の積算価格 ア×イ×ウ=エ
3(主)	160,000	130.82	71.00%	14,860,000
			計	14,860,000

#### ウ 現価率(減価修正)

物件番号 耐用年数に基づく方法(定率法) 観察減価法 現価率  
残価率 全 残存 全  
3(主) : ( 5% ) × { ( 27 - 24 ) / 27 } × ( 1 - 0.01 ) = 0.71  
観察減価 : 建物の状態等を考慮して上記のとおり査定

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地について土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 (%) イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,990,000	30%	法定地上権	2,400,000
2	10,000	0%	—	0
土地利用権等価格(合計)				2,400,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を上記のとおり判定し、その割合を上記のとおり査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格		土地利用権等価格 の控除及び加算 2①ウ	占有減 価修正 % ウ	市場性 修正 % エ	競売市 場修正 % オ	その他 控除減 価(敷 金等) 円 カ	評価額 (ア±イ)×ウ× エ×オーカ 円
	土地:1①オ 建物:1②エ 円 ア	円 イ						
1	7,990,000	—	2,400,000	/	100%	60%	—	3,350,000円
2	10,000	—	0	/	100%	60%	—	10,000円
3	14,860,000	+	2,400,000	100%	100%	60%	0円	10,360,000円
一括価格(合計)								13,720,000円

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 特になし

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他控除減価 : 控除の必要なし

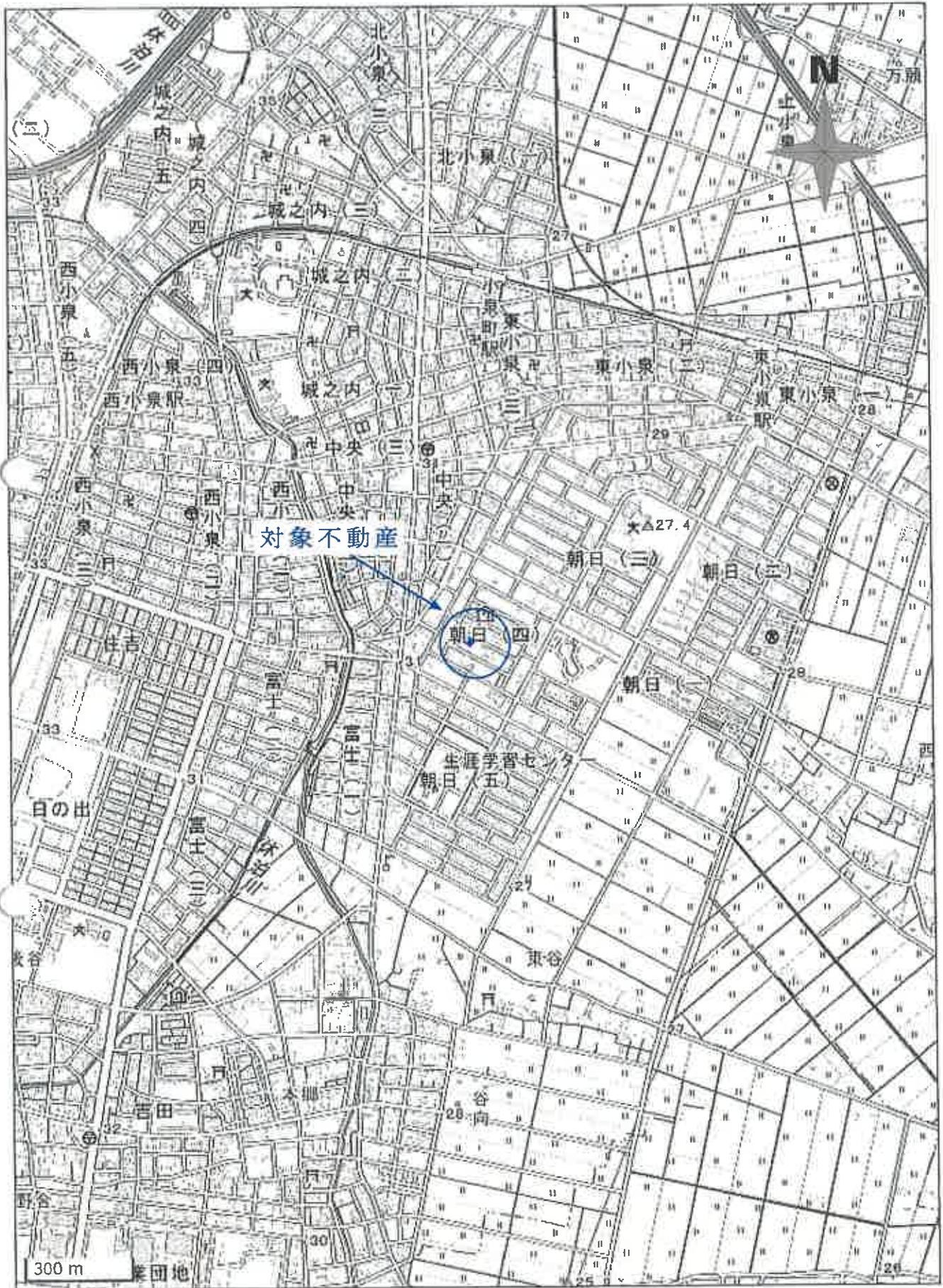
## 第6 参考価格資料

地価公示等 大泉(県)-2

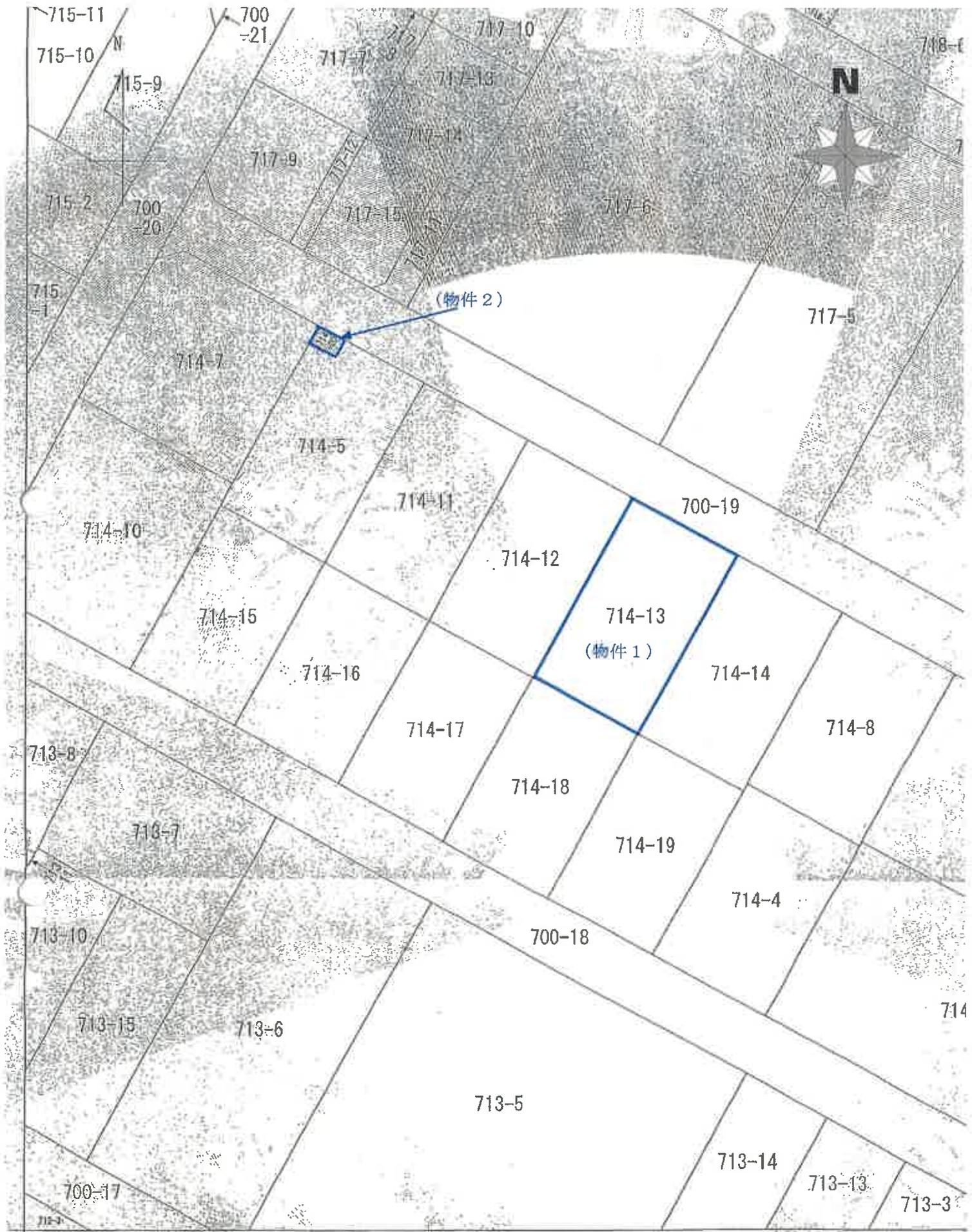
所在	邑楽郡大泉町朝日四丁目720番7
価格	33,500 円/㎡
位置	小泉町駅1.1km
価格時点	令和6年7月1日
地積	397㎡
供給処理施設	水道
接面街路	南西6m町道
用途指定等	第1種中高層住居専用地域(建蔽率60% 容積率200%)
地域の概要	環境等の良好な区画整理済みの住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 間取図
- 4 土地建物位置関係図



位置図



E) 出図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

公 図 写

縮尺 1 : 500

# 間取図



1階部分



2階部分

土地建物位置関係図



令和6年(ケ)第72号



縮尺 1 : 500